

各都道府県、指定都市、市区町村学校保健会
各都道府県、指定都市、市区町村教育委員会学校保健担当課 御中
各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局感染症対策担当課
各都道府県、指定都市、中核市、保育主管課

公益財団法人 日本学校保健会
(公印省略)

令和3年度学校等欠席者・感染症情報システムの新規導入について（通知）

平素より本会事業にご支援を賜り感謝申し上げます。

学校等欠席者・感染症情報システムは、国立感染症研究所との共同研究契約に基づいて平成29年度から日本学校保健会が主体となって運営を進めております。学校や保育園等において子供たちの欠席情報を毎日入力することで、地域の感染症の発生状況をリアルタイムに把握し、関係機関が情報を共有でき、早期の感染症対策に役立てることができます。

本システムは、全国の学校の約半数、保育園の約4分の1において利用されており、導入施設は毎年増えています。昨年6月には、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、文部科学省と厚生労働省から全国の自治体に本システムの導入を推奨する事務連絡が発出されています。未導入の自治体につきましては、学校・保育園等における感染症対策を強化するために、ぜひ本システムの導入をご検討いただきますようお願いいたします。

本年度、新規導入を希望する都道府県・指定都市または市区町村は、下記によりお申込みいただきますようお願いいたします。過年度に導入済みの自治体で、施設の追加登録を希望する場合も、新規導入としてお申し込みください。市町村については、可能な限り都道府県でとりまとめて申請をお願いします（指定都市・特別区を除く）。

なお、都道府県・指定都市学校保健会には、本文書を教育委員会及び福祉保健部局の担当課に伝達していただきますようお願いいたします。都道府県の担当課は管内の市区町村への周知をお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 学校等欠席者・感染症情報システム新規導入申込書 兼 使用申請書（別紙1）
自治体または主管課の代表者印を必ず捺印の上、PDFファイルにて提出願います。
- (2) 令和3年度登録予定施設一覧表（別紙2）
市区町村単位でシートを分けて記入したExcelファイルにて提出願います。
- (3) 中学校区地図
中学校区が区別できるようマーカー等で分けされた地図をPDFファイルにて提出願います。すでに実装済みの場合、提出は不要です。

- 3 提出方法 上記(1)～(3)を添付して下記アドレスに電子メールで申し込む。
提出先 E-mail : takahashi@hokenkai.or.jp

3 提出期限 本年度は、随時申し込みを受け付けます。

4 その他

(1) 新規導入のスケジュールについて

- ア 当該自治体の主管課から関係書類の提出を受けて、新規登録の作業を委託業者に依頼します。
- イ 委託業者の登録作業完了後、アカウント情報（URL・ID・初期パスワード）の一覧を、順次該当自治体の主管課に電子メールで送付します。（書類提出後1～2ヶ月）
- ウ 自治体の主管課から適切な時期に各施設にアカウント情報を伝達して利用を開始してください。

(2) 届出様式の改変について

届出様式（出席停止報告、出席停止月報、臨時休業報告）を自治体指定の様式に改変する場合は、自治体に費用負担をお願いしております。希望される場合は、下記により別途お申し込みください。

4月6日付通知「学校等欠席者・感染症情報システムの届出様式について」

(3) システムのご案内、問い合わせ窓口について

本システムの概要説明、活用事例、研修資料等の詳しい情報を本会のポータルサイトに掲載していますので、ぜひご活用ください。（「学校保健ポータルサイト」で検索）

公益財団法人 日本学校保健会事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17
担当 高橋・永井
システムに関するお問い合わせ窓口
https://www.gakkohoken.jp/system_inquiry